

# 年末調整事務個別相談会

雇用（専従者・従業員・パート等）があり、また給与等支払がある事業所（個人・法人共）は、税務署と市役所への年末調整事務手続き（納付・報告）が必須となります。7月に源泉徴収事務をされている方や途中退職者も報告の対象となりますので、必ずご相談ください。

1. 開催日時 令和3年1月7日（木）～15日（金）・9:00～16:00
2. 相談会場 富士宮商工会議所（富士宮市豊町18-5） ※完全予約制
3. 持ち物・注意事項

☑ 欄	必要書類
	令和2年度分の個人別源泉徴収簿 ※途中退職者含む・マイナンバー記入有
	令和2年度分の個人別扶養控除等の申告書
	令和2年度分の個人別保険料控除申告書
	令和2年度分の給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
	税務署からの配布書類（納付書等） ※ 納付書を紛失等された場合は、事前に税務署へ再発行依頼をしてください。
	市役所からの郵送書類（給与支払報告書等）
	給与所得者の以下の書類等 例えば … 国民健康保険料等の金額がわかる書類 国民年金保険料等の支払証明書又は領収書 生命保険・地震保険・損害保険の証明書
	給与支払者のご印鑑 ※シャチハタ不可
	給与支払者のマイナンバー（個人番号）カード又は、マイナンバー記載の住民票と身分証明書（顔写真入りの証明書1点） ※身分証明書は①顔写真入りの証明書は1種類、②それ以外は2種類必要です。 ①運転免許証・パスポート・在留カード ②公的医療保険の被保険者証・身体障害者手帳。年金手帳・印鑑証明書など ※住所、氏名に変更がない場合は、住民票の代わりに、通知カードでも可

★源泉徴収税の納付期限★

**令和3年1月20日（水）**

金融機関にて振込

★給与支払事業所の法定台帳提出期限★

**令和3年2月1日（月）**

税務署へ直接提出又は郵送（消印有効）

## 年末調整事務個別相談会 連絡票 【0544-26-0303 行き】

事業所名	当日連絡先						
対象従業員数	担当者氏名						
希望日	1/7	1/8	1/12	1/13	1/14	1/15	
希望時間	①9:00～		②10:30～		③13:00～		④14:30～

※お電話での受付も可能です。【電話番号（経営支援課）0544-26-3101】

※FAXでご予約をいただいた場合、日時確認のため、当所からご連絡をする場合がございます。